

令和4年度 第1回小城市行政改革推進委員会 議事録

- 開催日時 : 令和4年8月5日(金) 午前9時29分 ~ 午前11時29分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室A・B
- 出席委員 : 井本会長、荒川委員、孫委員、圓城寺委員、森永委員
- 事務局 : (企画政策課) 池田課長、田中副課長、森係長、久保田主事
- 傍聴者 : なし

《 議 事 録 》

午前9時29分 開会

● 1. 開 会

○事務局(企画政策課副課長)

皆さんおはようございます。本日は大変御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第1回小城市行政改革推進委員会を始めさせていただきます。本日の進行につきましては、事前に送付をさせていただいております次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。私は本日の司会進行を務めさせていただきます企画政策課の田中といたします、よろしくお願いいたします。

それでは、最初にこの会の設置について御説明をしたいと思います。資料2のほうをお手元に準備をしていただいでよろしいでしょうか。

こちら、第1条で書いてありますが、地方自治法第138条の4の第3項の規定に基づき小城市行政改革推進委員会を設置するというふうになっております。

第2条に所掌事務として、市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関する重要事項について調査、審議ということをお願いしております。

次に、組織の構成についてですが、構成については、資料1のほうで委員の名簿を配付しており、6名の委員さんをお願いをしておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、第4条の委員の任期についてですが、任期は小城市総合計画の基本計画の終期の年度末となっております。昨年度、第2次小城市総合計画の後期基本計画を策定して、今年度

からスタートになって、令和7年度になっていますので、令和8年3月末が皆様の任期となっておりますので、よろしくお願いいたします。

第5条が会長の選任の規定がございますので、後ほどまた詳しく御説明をしたいと思います。

第6条が会議の招集ですが、会長が招集し、議長となるという規定を設けております。

第7条は庶務ということで、我々企画政策課のほうで担当をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今回、先ほど申しました計画期間が平成30年度から令和4年度の第4次の小城市行政改革大綱に沿って策定した19のプランについて、現在、行政改革を推進しております。

本日は第4次の令和3年度の進捗状況の確認について報告、調査、審議をお願いするというような形になります。本日、市からは市長、副市長、各部の部長、行政改革のプランの主管課長が出席をしておりますので、よろしくお願いいたします。教育長は公務で欠席となっております。

あと、本会議は第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければならないというふうになっておりますが、今日は資料1の4番になる岸川様が所要のため欠席というふうな御連絡を受けておりますが、会議は成立しているということでまず御報告をさせていただきます。

● 2. 委員の委嘱

それでは、次第2つ目の委員の委嘱に移りたいと思います。

交付については本来、市長からそれぞれ皆様方に交付をさせていただきたいところですが、本日は代表の荒川様のほうに交付をしたいと思いますので、荒川様、すみません、前のほうにお進みください。

[委嘱状交付]

● 3. 市長あいさつ

○事務局（企画政策課副課長）

それでは、次のほうに移りたいと思います。

次第3番の市長挨拶。市長、挨拶のほうをお願いいたします。

○市長

皆さんおはようございます。市長の江里口でございます。今日は令和4年度の第1回目の小城市行政改革推進委員会ということで、大変暑くお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

今、委嘱状を交付させていただきましたけれども、この委員会の委員の皆さん方が6名いらっしゃいます。そのうち、孫さんと森永さんお二人が今回初めてということで、また引き続きされる方、新たに就任される方、本当にお世話になるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この行政改革推進委員会については先ほどちょっと説明があったと思ひますけれども、平成17年に小城市が合併して、それからいろいろと行政改革をやってきたわけですが、今回、第4次ということになっております。これが平成30年から令和4年、本年度までが第4次、それから、来年度から第5次のスタートとなりますけれども、今日はそういった意味でも、第4次の令和3年度のやってきたことを振り返っていろいろ知っていただきたいということ。そういったものをベースにしながら、令和7年度までの3か年の第5次の大綱を今後策定に向けてやっていただきたいということでございます。

大綱を策定いたしますと、それに伴って具体的にどういったことをするというプランが策定されるわけですが、そのプランがいろいろあります。今までやってきたことで完了してきたこと。それか、まだまだ完了できなかったこと。それからまた、遂行中のこととか、いろんなことが出てきますので、そういったものをいろいろどういったものがあるのかということも今日、振り返りの中でお示しすることができるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、この行政改革でございますけれども、例えば、第4次行政改革が約5か年の行政改革の期間中ですが、その中で、顕著なこと、我々が印象に残っているのは、その中の半分以上がコロナ禍の中であったということですよ。感染症がこれだけ蔓延したということと、それと、小城市においてはここ3年間、非常に豪雨災害を被ったとい

うことで、そういった周辺環境が相当変わっていく中でどういうふうな行政改革ができたのかということ。

それと、この第5次については、本年からいろいろロシアの侵攻の中で、世界の情勢が今大きく変わろうとしている。これは今後どうなっていくのか分からない。そして、それに伴って日本の経済もどうなっていくか分からないということで、なかなか先行きが見通せないような状況の中での地域における行革がどうあるべきかということ。いろんな形でそういった周りの環境が非常にいろいろと変わっていつてきているということがあります。ですから、非常に我々はまずはこの市民の皆さんたちがこの地域でいかに安心して生活ができるのか、暮らせるのかということ。そして、そのために我々の業務というのが市民のためにどうあるべきなのかということも改めて考えながら、このプランも策定する必要があるのかなというふうに思っております。

ちょうど先ほど申し上げましたように、平成17年に小城市が合併して、この行革が始まったんですけれども、その当時の行革というのが、どっちかと言うと、合併して職員が集まっていますので、その職員の数をいかに削減しながら、そして経費も削減しながらやっていくのかというのが大体の大きなプランの役割みたいなものがあつたわけです。じゃ、その結果どうなったのかというと、職員の数は減ったんですけれども、仕事量はどんどん増えていきます。減ることはないんですよ。そういった中で、臨時とか日々雇用とか、逆に増えていくような状況になったということも、今振り返ってみるとあんなこともあつたんだなということで、我々もその後に逆に正式に職員を多く採用するような状況になったこともありました。だから、いろんな形で時代によってこの行革というのはいろいろ変えるべきところは変える、また、しっかり基本として残すべきところは残すということで、非常に大事な部分なのかというふうに思っておりますので、今日はそれぞれの立場の中で、いろんな御意見等々出していただきながら、また次の大綱に向けて皆さん方にいろいろとお世話になると思いますが、よろしくお願ひ申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

お世話になります。よろしくお願ひします。

○事務局（企画政策課副課長）

ありがとうございました。それでは、次第のほうに記載はなかったんですけど、今回初めて、第1回の会合ということになりますので、自己紹介という形で、資料1の委員さんの順

番から職員の方で一言御挨拶を含めて行っていきなさいと思っておりますので、荒川様から順番によろしいでしょうか。

○荒川委員

会議所の女性会なんですけれども、そちらの方から来ました。小城町でお店をしています荒川といいます。行政のことはちょっと分からないですけど、皆さんの意見を聞きながらいろいろ考えていきなさいと思っております。よろしくお願ひします。

○井本委員

井本と申します。まず、名簿の中に学生支援部長と書いてありますが、消してください。これは違ひますので。もう入試担当なんですけれども、もう関係ないので、消していただいて結構です。西九州大から来ています。前回もその前もこちらの方にお世話になっておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○圓城寺委員

女性人材バンクの方から来ました圓城寺真理子と申します。小城の「ゆめぷらっと」の中にある市民活動センターでセンター長をしています。あと、地域ボランティアで居場所づくりなどの活動もやっています。小城市民になって 20 年になるんですけど、市民の立場でいろいろ意見を言えたらなと思っております。よろしくお願ひします。

○孫委員

佐賀大学経済学部の孫です。経済学部なんですけど、法律を担当させていただいております。先ほど市長も紹介されたように、こちらの会には初めて参加するということで、皆さんにいろいろ教えていただきながら、仕事を全うしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○森永委員

公認会計士・税理士の森永と申します。佐賀市で事務所を営んでおります。小城市の方にもお客さん等がありますので、しょっちゅう小城市の方にも訪問させてもらっているところであります。何かしらの力になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（企画政策課副課長）

それでは、市の職員の方で市長からよろしくお願ひします。

○市長

市長の江里口秀次です。行革というのは本当にロングランで、いろんな形で取り組むべき課題であるかというふうに思っています。今回、お二人の新たな委員さんをお招きして、このチームでまたいろんな形で御意見をいただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副市長

副市長の中尾でございます。前は県庁におりまして、昨年の6月6日から小城市のほうにお世話になっております。県庁時代には行革担当もやっていたので、交付税ショックがあつて、その後どういふふうに財政面をしていくかという話の中で、給与カットもやったりとかしましたけど、以前は本当に厳しい状況がありました。そういう県庁の中で行革をやつたこと、今、小城市でやっている行革も含めて、先ほど市長が言われたように、住民の方が輝けるようにいろいろ考えていきたいと思ひます。委員の皆様には様々な御意見を賜りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

〔市職員自己紹介〕

教育部長 池田 建夫 建設部長 熊谷 郁子 産業部長 中島 弘人
総務部長 水田 恵三 市民部長 香田 栄次 福祉部長 松尾 俊子
総務課長 池田 博信 財政課長 久保 吉政 税務課長 嘉村 義嗣
総合戦略課長 大坪 充典 企画政策課長 池田 真澄
企画政策課副課長 田中 雅久 企画政策課政策調整係長 森 智洋
企画政策課政策調整係 久保田 美紀

● 4. 会長選出

○事務局（企画政策課副課長）

それでは、次第のほうに戻りたいと思ひます。

次第4の会長選出のほうに移りたいと思ひます。

資料2の第5条のほうを見ていただいてよろしいでしょうか。第5条の第1項に委員会に会長を置き、委員の互選により定めるといふふうになっておりますので、どなたか会長に立

候補または推薦という形があれば、よろしく願いいたします。

もし、事務局案という形で提出をさせていただければ、事務局案のほうを出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局の案で第4次も井本先生のほうに会長をしていただいていますので、井本先生のほうに会長をお願いしてはどうかと思いますけど、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（企画政策課副課長）

では、井本先生に会長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

● 5. 諮 問

○事務局（企画政策課副課長）

それでは、次第5の諮問のほうに移りたいと思いますので、第5次小城市行政改革大綱の策定についてということで、諮問書をお渡ししますので、井本会長、前のほうにお進みください。

〔諮問書交付〕

● 6. 議 題

○事務局（企画政策課副課長）

それでは、次第の6番の議題のほうに移りたいと思います。

議題のほうは条例の第6条で会長が招集し、会長が議長になるとなっておりますので、これより進行は井本会長のほうをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

井本でございます。どうぞよろしく願いいたします。基本、進行のほうに徹したいというふうに思いますので、皆さん、ぜひ忌憚のない御意見を皆さんのほうからどんどん出していただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事のほうに入っていきたいというふうに思います。

(1) 第4次行政改革プラン（令和3年度）取組概要及び各取り組みについて

○会長

まず、議題(1)のほうでございます。第4次行政改革プラン（令和3年度）取組概要及び各取組についてということで、事務局のほうからまずは御説明のほどよろしくお願いたします。

○事務局（企画政策課政策調整係長）

事務局企画政策課の森と申します。私のほうから説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきますと思います。資料のほうは、資料4、資料5、資料6、こちらを使って御説明をさせていただきますと思いますので、こちらをお手元に御準備いただければと思います。

では、資料の4の第4次小城市行政改革プランの令和3年度取組概要というところから御説明をさせていただきますと思います。

今回、初めての委員さんもいらっしゃいますので、まず、第4次行政改革大綱とプランについて簡単に御説明をしたいと思います。

第4次行政改革大綱は計画期間が平成30年度から令和4年度までの5年間で資料4の一番左側のほうに記載をしております。「人材育成の推進」、「行政改革の推進」、「健全な財政運営の推進」、「業務執行体制の充実」という大きく4つの内容について取組を推進することとしております。

具体的には、実施する項目ということで書いておりますけれども、一番上の「人事管理の適正化」から一番下の「窓口サービスの見直し」までの19のプランに取り組んでおります。

そして、一番右側のほうにその取組状況について簡単にまとめたものを記載しております。

1つ目の「人材育成の推進」では、3つのプランに取り組んでおりまして、主な内容としては、働き方改革の一貫として、テレワーク環境を整備し、職員が働きやすい環境づくりを進めました。それから、小城市職員事務応援制度実施規程というものを策定しまして、繁忙期にほかの部課等の職員の臨時的な業務援助ができる体制を構築いたしました。

続いて2つ目の「行政改革の推進」の項目では、全部で5つのプランに取り組んで、主な内容としましては、行政評価システムを活用して現状と課題の整理、施策体系等の見直しを行い、第2次小城市総合計画の後期基本計画を策定いたしました。また、職員提案募集

を行いまして、2件の提案がありまして、過年度の提案についても改革提案の実現に向けた取組を進めているところです。

3つ目の「健全な財政運営の推進」については、全部で7つのプランに取り組みまして、主な内容としては、新規での不動産の売払い等によって、自主財源の確保につなげることができ、また、ふるさと納税については昨年度を下回る寄附額となったんですけれども、企業版ふるさと納税において本格的な取組を開始しています。また、市税の収納率の向上に向けて滞納整理等、これまでの取組を継続するとともに、新たなスマートフォン決済等を導入することで納税環境の整備のほうにも取り組んでおります。

最後、4つ目の「業務執行体制の充実」では、全部で4つのプランのうち、完了したものを除いて3つのプランに取り組んでおりまして、主な内容としましては、マイナンバーカードの普及促進に向けて、出張交付申請受付を行うなど、体制を拡充、そしてまた、マイナンバーカードの取得率については、前年度と比較して大きく増加しております。また、窓口サービスの在り方については、庁内検討会議を開催して、他市の事例や小城市の現状について情報共有を行い、窓口サービスの現状と課題について整理を行っております。

そしたら1から19までの改革プランの取り組み内容と進捗状況について、もう少し詳しい内容を資料6にまとめております。これから資料6を使って説明をしたいと思いますので、資料6のほうを御覧ください。

資料6は、第4次行政改革の19ある改革プランの取組状況についてまとめたシートになっております。このシートの見方については、シートの上のほうに記載をしております。

今回、実績報告で特に見ていただくのは、まず、中段の取り組み内容（実績）と書いたところで、赤字で示しております昨年度取り組んだ具体的な内容、そして、その下の取り組み項目・実施スケジュールというところ、こちらが取り組む予定の年度を黄色で着色をしております、実際に取り組んだ項目というのは赤色で着色をしております。その年度で取組が完了したものについては、完了の完の文字を記載しております。そして、その枠の一番右側の進捗度については、取組が完了したものはA、進行中のものをB、未着手のものはCとしております。

次に、その下の取組にかかった費用と時間を事業費・事務従事時間の実績という欄に記載をしております。そして、最後に一番下に改革による効果ということで、金額的效果額を算出ができるものについては金額を出しております。

ここから順番に 19 のプランについて御説明をしたいと思います。

そしたら、最初のプランの 1 つ目ですね。人材育成の推進の部分で、プラン 1 「人事管理の適正化」というところを御覧ください。

こちらの取り組み内容（実績）のところですが、研修と実践を重ねることで人事評価の定着化が図られまして、人事評価の結果を昇格や人事異動に反映させ、活用をしています。

ということで、下の取り組み項目のアについては進捗度を A、完了としています。取り組み項目イの中長期的な人事計画の確立については、引き続き取組を継続するというので、進捗度を B としております。

2 ページ目のプラン 2 「職員の資質向上、専門的な技術の習得」ということで、こちらの取り組み内容としましては、タブレット等の電子機器を整備しまして、ウェブでの研修を受講できる機会が増え、庁内での研修だったり説明会等の実施方法を見直しまして、タブレットを活用して自席でも受講ができるようにして、業務効率化にもつながっております。

こちら、実施スケジュールのところのア、イ、ウ、3 つの取り組み項目については、令和 4 年度も引き続き取り組むということで進捗度 B というようにしております。

次のページ、プラン 3 「勤務環境の整備」です。

こちらの内容は、会議時間の短縮と効率化を図るために、会議運営マニュアルというものを策定しております。それから、職員の時間外勤務の縮減のための取組として、引き続き毎週水曜日をノー残業デーとして設定をしまして、夕方 18 時にパソコンが自動的にシャットダウンするようにしております。それから、働き方改革の一環として、テレワークの環境を整備しまして、働きやすい環境づくりを進めております。

また、小城市職員事務応援制度実施規程というものをつくって、例えば、税務課とかで確定申告の時期とかが繁忙期になりますので、そういったときにほかの課の職員が応援に行くなど、臨時的な業務の援助体制が可能となるように制度設計をしたところであります。

実施スケジュールの部分では、イの会議のルール化、それと、エの事務応援制度の検討は取組を完了ということで進捗度を A としております。

このページの一番下の改革による効果額の欄では、時間外勤務の抑制による効果というのを記載することとしております。職員の時間外勤務ということで、令和 3 年度の実績値は時間的効果、実績というところでマイナスの 787 時間というふうに記載があるかと思っております。

これは令和2年度と比較して、令和3年度の職員の時間外勤務時間が787時間増えたという意味で記載をしております。

続きまして、2の行政改革の推進の分野に入っていきます。

こちらはプラン4「行政評価システムの活用」ということで、こちらは令和3年度に計画期間が令和4年度から7年度までの第2次小城市総合計画後期基本計画を策定しております。行政評価ということで、事業の評価を行うんですけども、小城市ではマネジメントシートというものを使って事業評価をしております。職員のほうには研修を行いながら行政評価についての理解を深めて、評価に使うマネジメントシート——職員が作成をする部分ですけども——そちらの様式を簡素化して、事務の効率化というのも図っております。

実施スケジュールについては、取組継続中ということで、進捗度Bとして、エの評価結果の公表というところについては、令和4年度からの取組予定です。

続きまして、プラン5「民間活力の導入」です。

こちらの内容は、国土交通省のほうの主催をしますサウンディングという民間事業者との対話により、意見や提案等を聞く場に参加をしまして、こちらもウェブ等でも開催があっているんですけども、具体的な案件について民間事業者の立場からの意見というものを聞くことができっております。

それと、内閣府のPPP/PFI行政実務専門家派遣制度というものがございまして、そちらを活用しまして、専門家からの民間事業者側の視点も含めたアドバイスを受けております。

実施スケジュールについては、ア、イの取り組み項目について進捗度Bということで引き続き取り組む項目となっております。

続いてがプラン6「協働によるまちづくりの推進」です。

こちらの内容は平成30年6月に設立された小城市の三里地区のまちづくり協議会の活動支援というのを引き続き行っております。それが下の実施スケジュールのエの部分に該当するところになっております。

ただ、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響というのがあるんで、地域づくり、まちづくりの勉強会であったり、ワークショップというものの開催がちょっとなかなかできていない状況でありますけれども、小城市の芦刈地区が過疎地域に指定をされまして、過疎計画というものをつくるに当たって、地元での懇談会というのを開催しているところです。

続きまして、プラン7「選挙事務の見直し」のほうになります。

こちらの内容は、期日前投票所について、市役所の本庁以外に小城、牛津、芦刈と3か所期日前投票所があるんですけども、そちらの設置期間、日数を短縮する方向ということにしておりました。そこで、期日前投票所の設置期間の短縮というところについては、期日前投票期間が8日以上ある場合で、4か所のうち3か所の開始日を1日短縮するということで決定をしておきまして、期日前投票所数の検討についてはスケジュールのところですけども、完了ということで進捗度Aとしております。

続いて、プラン8「新たな改革提案と改革推進の強化」ということです。

こちらは、令和元年度から庁内で募集を始めました職員提案制度というものがあって、職員から提案を受けるものなんですけれども、令和3年度も10月に募集を行いまして、2件の提案がっております。提案内容については審査を行って、結果、努力賞が1件となっております。また、令和2年度、令和元年度に提案があった内容についても、その提案内容が実現に向けて進んでいるかどうかというところを進捗管理のほうを行っております。

こちらのスケジュールのこの改革提案の募集については、令和4年度も引き続き取り組む予定ということで進捗度をBとしております。

次が3の健全な財政運営の推進の分野になりまして、プラン9「補助金の見直し」です。

こちらは補助金の関係課へのヒアリングを行ったときに補助金の見直しの方向性について確認をし、見直し可能な補助金から令和4年度の補助金額の変更を行っております。

補助金の見直しについては、課題や問題点の洗い出しは完了しておきまして、進捗度A、それ以外については引き続き取組を行うということで進捗度Bとしております。

次が、プラン10「自主財源の確保」の項目です。

これが市の土地ですね、市有地を貸付けしたり民間への売払いを行ったりして、新たな収入源の確保に務めているところです。

そして次が、プラン11「ふるさと納税の推進」です。

ふるさと納税制度は御存じかと思うんですけども、小城市へ寄附をしていただいた方へ送る返礼品で、新しい返礼品の開発を行ったり、寄附をいただいた方へのお礼状の送付を行うなど、例年以上に寄附獲得へ注力したんですけども、全国的に自治体間の競争というのが激しくなっておりまして、寄附の金額が一番多い年末に金額が伸び悩んで、令和2年度の実績を下回る結果となりました。

ただ一方で、企業から寄附を頂く制度であります企業版ふるさと納税というところで、令和3年度から本格的な取組を——予定では令和4年度からだったんですけども——令和3年度から本格的に取組を開始しているところです。

続きまして、プラン12「収納率の向上・滞納整理の強化」の項目です。

こちらは夜間に納税相談窓口を開設したり、口座振替の勧奨、また、庁内での担当者向けの徴収の事務研修などを引き続き実施しています。

また、スマートフォンアプリを利用した納税について幅広く周知を行って、市民の方が納税しやすい環境づくりにも取り組んでいます。

また、滞納整理という部分では、滞納整理の手法を学んでその情報を共有し、滞納処分を行うということを継続しまして、市税の滞納額の縮減に務めまして、滞納分の徴収率について平成29年度から5年連続で県内10市の中では1位というところで滞納整理の強化が図れているかなと思っているところです。

続いてプラン13「受益者負担の見直し」です。

こちらは負担金の調査だったり、担当課へのヒアリングを実施しまして、現状の把握というのはできておまして、実施スケジュールのアの受益者負担の状況確認というところは進捗度A、完了としております。

また、庁内での検討会であったり意見交換会というのをを行いながら、各負担金の問題点や課題の共有を行っておまして、こちらはまた引き続き取り組むということで、進捗度Bとしております。

続いてがプラン14「減免制度の見直し」です。

こちらにも調査だったり担当課へのヒアリングというのを実施しまして、現状の把握というところまではできており、実施スケジュールのアの減免の状況の確認については進捗度A、完了としております。また、他市の減免の規程の水準を比較して今後の方向性のほうを確認しているところです。ということで、実施スケジュールのイの進捗度は引き続き取り組むということでBとしております。

続いてがプラン15「収支バランスの適正化」です。

こちらは、この年度にこれぐらいお金が必要で、これぐらい財源が不足する見込みですという中期財政計画というものを作成しておまして、各担当課にヒアリング、聞き取りを行いながら、毎年状況に応じて見直しを行っているところです。

将来的な歳出の調整のために、金額が大きな大型事業の年度間での調整というのも行いながら、項目にあります収支バランスの適正化に努めております。こちらは引き続き取り組むということで進捗度はBとしております。

ここからが4の業務執行体制の充実の分野に入っていきます。

プラン16「マイナンバーの活用」です。

まずはマイナンバーカードの取得促進のために、毎週木曜日の夜と休日の第2、第4日曜日の午前中に窓口を開設したり、市民課の職員の方が確定申告会場等に出向いてマイナンバーカードの申請を出張して受付をしたり、また、市から送る文書にチラシを同封したりということで、いろんな取組を行いながらマイナンバーカードの普及促進に向けた取組を行っています。

また、マイナンバーカードを取得された方が申込みできる、今、頻繁にCMでもあっておりますマイナポイントの申込みについても、市役所のほうでパソコンを用意して操作の支援、申込みの支援というのを行っています。

令和4年3月31日現在で、小城市の中でのマイナンバーカードの交付件数が1万8,457件で、交付率41.06%、マイナポイントで申込みの支援を行った件数が1,882件となっております。今年9月までにマイナンバーカードの申込みをされた方がマイナポイントの申込みができるということで、引き続き令和4年度も支援を強化して取り組んでおり、進捗度はBということになっております。

続いてがプラン17「公共施設等の総合管理」です。

こちらは、市の公共施設等を管理する部署では大きく11の分類に分かれた個別施設計画というのを策定することとなっていて、その策定と進捗の管理のために対象となる課にヒアリングを実施しました。新たに1つの施設の個別施設計画を策定しています。そして、計画の作成であったり、進捗管理を行うための公共施設マネジメントシステムというものを導入しています。こちらの項目については引き続き取り組む項目ということで、進捗度はBとしております。

このページの一番下のところの改革による効果の部分に金額を上げているんですけども、こちらは保育園の民営化の取組として、小城市の三里保育園、こちらを民営化しまして、もともと市で出していた施設の維持管理費等が縮減されているため、縮減された金額を効果額として示しております。

続いてがプラン 18「公立病院統合検討」で、こちらは小城市民病院と多久市立病院の統合の検討ということで、令和元年度で完了したプランですので、省略させていただきます。

そして次が最後、プラン 19「窓口サービスの見直し」です。

こちらについては窓口の関係部署の職員による窓口サービスの見直し庁内検討会議というものを開催しまして、現在の窓口サービスの現状と課題の共有を行いました。

また、佐賀市をはじめ、他市の事例の収集であったり、出張所を含む各窓口での取扱業務であったり、申請件数、証明書の発行件数等の分析を行いまして、窓口サービスの現状と課題について整理を行いました。

また、全庁的に窓口改革の動向研修を行いまして、DX推進の取組であったり、出張所の見直しの事例について理解を深めました。こちらは引き続き取り組むということで、進捗度はBとしております。

第4次行政改革プランの令和3年度取組概要とそれぞれの取組についての説明は以上になりまして、資料5のほうは触れていなかったんですけども、こちらのほうは資料6の中にも出てきておりました、各プランの中で取組に要した事業費であったり、時間、また、改革による効果というものを金額に換算してまとめたものになっております。

説明のほうは以上になります。

○会長

御説明どうもありがとうございました。

ただいまより 19 の多岐にわたる項目について、皆さんより御質問、あるいは御意見等をいただきたいのですが、説明を聞いている中で、かなりやはり抽象的な表現が多くて、具体的に何をやったかとかいうのがよく分かんないところもあったと思います。そういったところも含めて、御自由に御質問のほうをよろしく願いいたします。

まず、人材育成の推進というカテゴリーの3つに関して、何かございますでしょうか。荒川委員、お願いいたします。

○委員

すみません、ちょっと興味本位なんですけど、人材育成の推進の2ページにある分で、職員の方たちの希望が多く今まで実施していなかった研修というので、職員の人たちの希望が多いのは、どういう研修が人気があるのかなと思ってちょっとお聞きしたいんですけど。

○総務課長

アンケートで要望を取ったんですけれども、人気があるといいますか、次年度に行ってほしいという事業が、エクセルの応用研修を行ってほしいというのと、もう一つは組織力向上ですね、その2つが大体多かった、次の年に研修をしてほしいということでした。

以上でございます。

○会長

ほかに何かございますでしょうか。森永委員からの御質問です。

○委員

3ページ目の「勤務環境の整備」にちょっと関わってくるのかなと思うんですけれども、このコロナ禍でテレワークが進んできているのかなと思うんですけれども、小城市さんのほうでは具体的にはどういった形でテレワークを進めているのかということと、あと、テレワークをしていて業務の管理とか、そして、一番難しいところの評価とか、どういった形で進めていこうとされているのかを教えていただけたらと思います。

○総務課長

テレワークの事業なんですけれども、令和3年度に機器、パソコン等を整備しまして、令和4年の1月からテレワークをしましょうということで行いました。それで、大体20名ほどが実施をされて、トータル延べで24回というような形になりました。

評価なんですけれども、具体的な評価をした分はないんですけれども、今から推進していくということでございます。

コロナ禍ということで、本当は推進をしたいんですけれども、なかなか事業等が忙しくなりまして、総務部のほうは内勤といいますか、それが多いものですからできるんですけれども、今、窓口のほうは忙しくしておりますので、どうしてもテレワークは難しいというような声は上がってきております。

具体的な評価は今からというところとでございます。

以上でございます。

○会長

ほかに御質問はございますでしょうか。圓城寺委員の御質問です。

○委員

前回、会議に来たときよりも、皆さん、職員さんの前にタブレットを置いてあるのが見受

けられて、その前は1人の方がパソコンで全部調べられて答えられていたんですけど、そのタブレットというのは御自宅に持ち帰りとかをされてあるのか、それとか、セキュリティの問題とか、課内のパソコンとはまた違う内容だとは思うんですけども、どういうふうなところまでを持ち歩かれているのかというのがちょっと気になるところなので、教えていただけたらと思います。

○企画政策課長

タブレットの管理等は企画政策課の情報政策係のほうでやっていますので、私のほうからお答えしたいと思います。

このタブレット自体はシステムとつながっているわけではないので、今日の資料などを庁舎自席の端末からメールで送って、その資料を共有して見る形になっています。

それで、タブレットを自宅に持ち帰れるかというところなんですけれども、原則としては庁内で使って、ちょっと出先に持っていくときには持って行けるようにしていますけれども、テレワークをするときにネット環境がないとテレワークができませんので、そういったときにテザリングといいますか、Wi-Fi環境を整えるために持ち出しの申請を出していただいての自宅等での利用可能になっています。

以上です。

○委員

セキュリティは問題ないんですか。

○企画政策課長

そうですね。セキュリティは問題ないです。

○会長

私から質問していいですか。

先ほどエクセルの話が、DX化に向けての話になってきていると思うんですが、今、タブレットは全部スタンドアロンだというような話なんだけれども、やっぱりタブレットはもっと活用の仕方というのはあるはずで、いろんなデータを収集して、それをサーバーのほうに落としていって、今度はデータ処理をやって、統計処理をやって、どういうニーズがあるのかとかどういったことに緊急性があるのかというのを考えていくというふうな、そういう本当の意味でのDXというのがここから先、進んでいくと思われるんですけども、伺いたいことは1点です。職員さんのDXに関する研修というようなものは企画されているのかとい

うところですね。これは恐らく第5次のほうに入っていくんだと思いますけれども、今、進捗されているかどうか、教えてください。

○企画政策課長

職員のDXの研修ということなんですけれども、国のほうでもDXの推進計画を立てられて、小城市のほうでも推進をしているところなんですけれども、昨年度、小城市のほうでも、小城市のDXの推進の計画を立てまして、今後どういうふうな形で進めていくのかという計画を立てているんですけれども、国が推進している6つの重点項目というのがあります。システムの標準化、テレワークの推進、行政手続のオンライン化など、それぞれ作業部会をつくりまして、関係課が集まって全庁的に取り組むようにしております。

研修会につきましては、昨年度は全庁的には実施をしていないんですけれども、作業部会でそれぞれ検討をしているところです。今年度につきましては、国の制度を活用しまして、オンラインになりますけれども、今月下旬に全職員向けの研修をする予定をしているところです。

以上です。

○会長

ほかに何かございますでしょうか。孫委員。

○委員

今の研修の話にも関わっているんですけど、プラン2のほうで、平成30年度から令和2年度の間、取組内容のところ、研修にどれぐらいの職員が参加したのか、はっきり人数とかも書かれていますけれども、令和3年度は電子機器の環境の整備によって研修の機会が増えたとかいうふうに書いているんですけど、具体的な人数は書かれていないように思いますので、人数については把握をされているんでしょうか、それを教えていただきたいと思います。

○総務課長

令和3年度は今集計中でして、令和2年度の分になりますけれども、職場で研修をする分が888人、延べですけれども、約900人近くとなっております。

例えば、外のほうで研修に行くとか、外のほうからのウェブ研修とか、そういうのもありますので、それは86人、例年、コロナ前はもっと外の研修は多かったんですけれども、2年度から3年度は外での研修は少し少なくなっております。

以上でございます。

○会長

よろしゅうございますでしょうか。

では、次のカテゴリーのほうに移りたいと思います。

4番から8番までですね、行政改革の推進というところに関しまして御質問等がございましたら、どうぞ御自由に御発言のほうをお願いいたします。荒川委員からの御質問です。

○委員

すみません、2つあるんですけど、5ページの「民間活力の導入」という分で、いろいろ施設とかのサービスの現状把握と関係課ヒアリングとかあるんですけど、普通だとというか、現状把握は意外と、そんなに多分施設——たくさんはあるでしょうけど、新しく買ったりとかはないんで、何となくこういうのはすぐ分かって、Aなんじゃないかなとか思うんですけど——というのが1点。

あと、選挙管理委員会事務局という分で、時間とか日にちとかを短縮されているみたいなんですけど、何か新聞とかで参議院選挙のときもそうなんですけど、小城市が投票率がやっぱり県内でも下から2番目とか3番目とか、そのくらいだったような気がするんです。その辺のバランスというんですかね、短くして投票率が下がったらあんまりよくないのかなとか単純に思っているんです。その辺はどういうふうに、時間短縮とかはなっているんですけど、逆に投票率が下がったらどうなんだろうというのがあります。その辺をお聞きしたいんですけど。

○企画政策課長

私のほうから民間活力の導入の部分について、民間活力導入が見込まれる施設やサービスの現状把握と関係課ヒアリングがずっと毎年かかっているけど、どうなのかというところなんですけれども、この件につきましては総務省のほうから民間活力の導入が見込まれる施設であったり、サービスですね、窓口サービスとかもなんですけれども、そういったことについて調査が毎年度ありますので、その分について毎年現状の把握をしているというところですよ。

以上です。

○選挙管理委員会事務局長

先ほど選挙の件ですね、実際、この改革プランでは人件費等を削減というような部分もあります。さっきおっしゃられたように、実は先ほどの参議院議員の選挙ですね、投票率は全

体的には上がったんですけれども、おっしゃるとおり、実は佐賀県内で最下位でした。そこから辺は今後考えるべきことなんですけれども、この分でいけば、実際、期日前投票所というのは市内に1か所以上設けるようになっております。その1か所をこの市役所に置いたんですけれども、そこでは通常どおり、公示日の翌日から開いておりましたけれども、別のところは次の日に1日だけ実施して人件費を削減したということです。

先ほどもおっしゃられましたけれども、やはり投票率は下がっておりますので、それは別の方法で上げていかなければならないんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。PFIとか、こういう民間活力の導入については、新規のものはなかなかできにくい状況があるんでしょうね。それはなぜかというのと、この水害、その水害みたいなものがあって、事前に計画されていたものが民間から手が挙がらんとかいうものも、実際私はほかのところでちょっとお聞きしたりしています。

いろんな事情があるので、やはり調査というのはずっとやり続ける必要があるんだというの、そういったところでも感じております。それもちょっと付け加えておきます。私が答えるべきことではないですけどね。

ほかに何かございますでしょうか。お願いいたします。圓城寺委員から御質問です。

○委員

前回は質問したんですけど、職員提案の件なんですけど、行政のことを一番分かっている市役所の方が提案されるというのが、一番必要なことなのかなと思うんですけども、提案が今回2件あるということで、差し支えなければ、また提案内容を教えていただきたいのと、それは次年度に向けてされるということなんですけれども、具体的なそういうのも差し支えなければ教えていただけるのか。

それと、提案した職員さんというのが全然自分と違う課のことを提案されていた場合、例えば、希望を出して翌年にその課に行けるのかどうかとか、そういうのが可能なのかとか、実際、本当にそれが賞を取るだけじゃなくて、どれぐらい実績的になっていくのかというのが知りたいというのと、一番気になったのは、小城市でお買物を代わりにするとかいう事業があると思うんですけど、あれとか多分市役所の方が提案されたのかなって思ったんですよ。それか市民の声からできたのかちょっと分からないんですけど、そういうふうに職員さ

んが提案されている声というのを私たち市民も聞きたいところだったりするので、差し支えなければお願いします。

○企画政策課長

職員提案の昨年度、令和3年度の内容ということですがけれども、2件の提案を受けております。1つが、「工事現場における合同安全パトロールの実施について」というところで提案されております。これは工事は複数の課にまたがる内容でありますけれども、昨年度、安全パトロールを合同でということによって計画を立てられておりましたけれども、コロナの流行等もありまして、令和3年度は見送っている状況となっております。

今年度、発注、担当者会議において日程等を決めまして、今年度中から実施をしていきたいということで、関係課のほうからお話を聞いております。

それと、あと一件ですね。「庁内協働の推進について」という提案が出ております。こちらのほうにつきましては、今月実施しました市民協働の職員研修で概要を説明しております。今後、詳しい制度設計をしまして、全庁的に庁内の協働についての提案等を募集して行って、課題解決につなげていきたいというふうに思っております。職員提案の分については以上です。

買物を代わりにする事業が市の職員の提案かということなんですけれども……

○総務部長

総務部長をしておりますが、その前、高齢障がい支援課長をしておりましたので、そのいきさつをお答えいたします。

買物支援という今お話をいただきました。介護保険の中で、生活支援体制というふうな整備をしていく中で、その担当の職員の中でどういった支援ができるのかというふうな話合いをしながら、一番困られているのは買物弱者に対してどういった対応ができるのかというふうなことからの始まりだったと私は把握しております。

以上です。

○委員

じゃ、提案じゃなくて、課の中で出た話だったんですか。

○総務部長

そうですね、事業を推進していく中で、そういった弱者に対してどういった支援ができるのかというふうなことからは始まったと思います。

○総務課長

さっき人事異動に関してもおっしゃられましたけれども、職員提案をされて、実際私もその審査の中に入っているんですけれども、人事に関してもやはり人によって得意分野とかいろいろございます。そういうのは検討をして、人事異動にもつながる場合もございます。いろいろ複雑に人事異動ありますので、そういうのも入れて検討しております。

以上でございます。

○委員

自分が提案したのを自分がそういうふうの結果にあらわせるのはすごいモチベーションが上がるかなとちょっと思ったものですから、すみません、ありがとうございました。

○会長

ほかにございますでしょうか。森永委員、お願いいたします。

○委員

プラン5の「民間活力の導入」であるとか、17 ページのプラン 17「公共施設等の総合管理」ですね、これも保育園を民営化していったとかいうところで、こういったところは素人ながらにちょっと分からないんですけれども、こういう主管課が企画政策課は民間活力の導入を実施して、プラン 17 のほうは財政課さんが担当してということで、進めていこうとしている方向は、どちらも民間活力を生かして公的な業務を民間に移していこうということかなと何となく素人ながらに見えるんです。こういったのをそういう各課で縦割とかではなく、総合的に、横断的にやることで一気に推進していくことというのはできないのでしょうか。そういったのを進めていく、並行してほかのプラン 13 の「受益者負担の見直し」とか、こういったところにも一気に繋がっていくのではないかなと何となく感じたんですけれども、いかがでしょうか。

○企画政策課長

民間活力の導入の部分なんですけれども、企画政策課が主管課ということになっておりますけれども、企画政策課のほうについては、PPP/PFIの導入の推進ということで、こういった手法がありますよという研修会等を実施したり、相談会もですけれども、いろいろな情報を原課といいますか、各課のほうに提供するというで企画政策課が主管課となっております、実際に企画政策課が事業をするというわけではないんですけれども、それぞれの課において、そういう視点を持って事業に取り組んでいただきたいということで推進を

しているところです。

○財政課長

公共施設管理計画との関連ですね。そういったところなんですけれども、公共施設総合管理計画は、全体的な人口減少とか、施設がやはり高度成長期で 40 年代、50 年代にいっぱい建っているところで更新時期を迎えるというところもありまして、人口減少等に伴いまして、歳入の減というのがありますので、そういったところの更新をする際には、長寿命化なのか、それとも更新なのか、それとも複合化なのかとか、そういったいろいろな中で小城市としては 25 年間で 5%床面積を減らそうというところで、更新費用とか維持管理費を縮減、削減していくようなことを取りまとめたものが公共施設関連計画となっております。

そういった中で、全体的な本編の公共施設管理計画の下に、それぞれの施設の個別施設計画というところがございます、その中で先ほど委員もおっしゃったような民間活力の導入とか、それとも、それがちょっと難しいようであれば、今までどおり、市で建設するとか、そういったところとか、維持管理については別の形に民間委託をしていくとか、そういったいろいろな議論をしながら進めております。できる限り公共で建てなくても民設民営というのが P F I とかで、あと公設民営とか、そういったところで進めていけば行政改革になっていくのかなと思っておりますけれども、それはその都度の施設ごとの内容とか、目的とかもありますので、その都度、民間活力が導入できるのかという調査を行いまして、活用していくとか、していかないとかというところで進めているところでございます。

○市長

ちょっと補足をしておきますけれども、私は冒頭に、合併したのが平成 17 年に合併をしたという話をしましたけれども、小城市は 4 町がそれぞれ 1 つになった市なんです。人口は今のところ 4 万 5,000 人ぐらいの人口ですけれども、普通だったら 4 万 5,000 人の市には、施設は大体 1 つなんですけれども、合併するとそれぞれの町にあった施設が、この 4 万 5,000 人の市の中に 4 つ同じようなやつができてしまったというのが合併当初の状況だったんですね。だから、それもこの行革の中でどうあるべきかということを考えて、統合するものは統合していきましょうよということで、いろいろと取り組んだ部分もありますし、まだまだそういったものが、合併して 17 年目になりますけれども、旧町のときにあった施設そのものについて、老朽化したり、1 つでいいんじゃないのというふうなこともあったり、まだまだそういったものが残っているということも現状としてあるということで、そういった

ものを管理して方向性を示していくという状況であるということも申し添えておきたいと思
います。

○会長

どうもありがとうございました。

私から。

協働によるまちづくりの推進って、これはコロナのせいもあるんですけども、これ一番
難しいかもしれないですね。相手方が企業さんとか、それだったらいいんですけども、これ
個人が相手ですよ。一番大事なのは、恐らく住民の主体性というか、自分の町は自分で何
とかするよという気持ちをどうやってつくっていくかということが大事なので、コロナとい
うことでなかなか事業推進はできなかったかもしれないですけど、これはぜひ精力的にやっ
ていただかないと、今後大変困ったことが各地で起こってくると思いますので、ここにこそ
余力目立っていないけれども、力を今後入れていっていただきたいなというふうには個人的
には思っております。

以上です。これは答えていただかなくて結構です。

それでは、すみません、進行のほうがつたないので時間が押しておりますが、3番のほう
のカテゴリーですね。9から15までございます。こちらのほうで御質問等、特にここは財
政の問題も入っていますので、御質問のほうをお願いいたします。荒川委員お願いします。

○委員

補助金の見直しという分と、次のページにあるふるさと納税の推進のところにあるウのク
ラウドファンディングの推進ですね。そこでお聞きしたいんですけど、補助金の見直しと書
いてあって、例えば、補助金を上げずに、そこにクラウドファンディングの推進というのは、
補助金を出さずにそういう補助金を出している団体とかのところ、こうやってクラウド
ファンディングでお金を集めてくださいというのを推進するのか、そこをちょっとお聞きし
たいんですけど。

○総合戦略課長

今、御質問の補助金の問題と、それとクラウドファンディングの関係性でございますが、
このクラウドファンディングがこの項目として上がっている、この理由としましては、大き
くは市の財源の確保という意味合いが多いかと思えます。もちろん、補助金の削減もそう
いった、要は出す分を減らすというふうな意味合いがあろうかと思えますが、直接的にそこ

のプランが連携しているかというところ、現段階ではそうではないというところでは。

○会長

すみません、私のほうから質問なんですけど、補助金を受ける方にクラウドファンディング等を活用してみてもどうかとかいう、そういうアドバイス等はあるんですか。

○総合戦略課長

クラウドファンディングというのは、公共もできるのはできますが、民間でやったり団体でやったりと、個人でも可能です。そういった財源の問題で、いろんな相談があった場合は、そういったクラウドファンディングの提案を、こういった制度がありますというふうなお話はさせていただいているんですが、積極的にこれを利用したらどうですかというのは、すみません、今のところできていないというふうな状況でございます。

○会長

どうぞ、お願いします。

○委員

このコロナ禍で、補助金とか支援金とか、かなりされていると思うんですけども、単なるばらまきになっていないかとかという視点で、効果の検証とかはされておりますでしょうか。

○財政課長

今回、コロナ関係の部分については、国のほうからコロナ感染症対策交付金をいただいております。そういった中で、やはり国庫財源とかですので、きちっと実績報告とか、効果検証をするようになっておりますので、今、まだ全てのところで効果検証が終わっているというわけではありませんけれども、そういったところをきちっとして交付金を使用するという形になっておりますので、そこについては検証するというところで今現在進めているところでございます。

○委員

企業版ふるさと納税の件なんですけれども、学生が就職を決められるときに、SDGsに取り組んだ企業を優先的に就職活動に決めるというのがあるんですけど、このふるさと納税をされるということは、企業にとってもSDGsの取組ということで、すごくメリットがあると思うんですよ。それで、小城市が今回企業版ふるさと納税に本格的な取組を開始したということなんですけれども、具体的にどういった取組を開始されたかというのと、この小

城市における企業が中心なのかというのをちょっと知りたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○総合戦略課長

この企業版ふるさと納税といひますのは、これは国の内閣府の地域再生計画という認定を受けまして、今回取組を開始したところでござひます。

この事業を、昨年度2つの事業を定めまして、それに対して寄附を頂いたということでは、1つは、今進行中でござひますが、フットボールセンター、サッカー場の整備でござひます。もう一つは、太陽光を庁舎につけていますが、この強靱化事業、この2つの事業に対して寄附を募ったわけではござひますが、その中で、約1,100万円程度の寄附を頂いておひます。取組といたしましては、この企業版ふるさと納税につきましても、個人のふるさと納税と同じように事業者さんがござひます。その事業者にお願ひいたしまして、営業活動を企業さんに出してもらひまして、そこを通じて寄附を頂いたというふうなことで、約1,100万円程度、昨年頂いたというところでござひます。

その事業者の範囲なんですけど、これが小城市内にあった場合は税制上の優遇措置を受けられませんが、基本的には市外の事業者が中心です。

以上です。

○会長

何か御質問ござひますでしょうか。

1点だけこれは、以前、小城市さんの財政状況どうなっているだろうと思ひて、ホームページでいろいろ見ていたんですけども、バランスシートみたいなものを以前出されていたんですけど、最新のものを私が見つけきらなかったんですよ。そういうのを今公表されていないんですか。

○財政課長

令和3年度の決算分についてはまだバランスシートができておりませんが、今つくっております。令和2年度の決算については、既にバランスシートできていますので、決算のところに公表しているかと思ひていたんですけども、少なくとも元年度はしていたと思ひます。2年度もしていたと思ひますけど、すみませんが、確認ができておりませんが、決算の中でやっていると思ひます。

○会長

過年度のものを見る分においては、ちゃんとやっておられるなど、悪くないなと思って見えていました。

以上です。

御質問ないようですので、最後のカテゴリーですね、16番から19番、マイナンバー以下でございますが、こちらのほうで御質問ございましたらどうぞ、お願いいたします。以前のカテゴリーでも構いません、全体としてまた御質問承ればと思います。荒川委員からお願いいたします。

○委員

16ページのマイナンバーの活用って前も聞いたような気がするんですけど、つくってはいるんですけど、具体的に今まででマイナンバーカードを活用したことが一度もなく、例えば、市民の人たちがこれからやるに当たって、いろいろ手続はマイナンバーカードを出すんでしょうけど、身近なところでマイナンバーカードを活用できる。例えば、市がやっている図書カードとも連携しているとか、そういう活用は具体的にどういうこととマイナンバーを組み合わせようとしていらっしゃるのかをお聞きしたいんですけど。

○企画政策課長

マイナンバーの活用についてですけれども、一番身近なところでいいますと、コンビニエンスストアでマイナンバーカードを使って住民票等を受け取ることができるというのが今のところ一番大きいのかなというふうに思っています。今後、行政手続、児童手当の手続であったりとか、介護の手続の申請をマイナポータルを通じて行政手続のオンライン化といいますけれども、そういった形で今後進めていこうというふうに計画をしているところです。

○委員

企画していて、目標、とりあえず補助、手当をもらう方たちに、例えば、どのくらいの方たちがそれを活用してもらおうかという目標とかはあるんですかね、大体このくらいの方に今お渡ししている。じゃ、この方たちのうちの何%くらいがマイナンバーカードを活用してもらうというのを大体決めていらっしゃるんですかね。

○企画政策課長

マイナンバーカードの活用の目標というのは決めているわけではないのですが、国のほうでは、今年度中に全国民がマイナンバーカードを取得するよという目標を立てら

れて、自治体のほうにも取得の促進ということで言われていますので、まずはマイナンバーカードを皆さんに取っていただくということを考えております。

以上です。

○委員

ちなみに、その申請に来られたときに、手当のときにマイナンバーカードを持っていらっしやらなかったら、そのときにマイナンバーカードもつくってくださいねというのは、職員の方たちは一言添えていたりはするんですかね。

○企画政策課長

そうですね、福祉の窓口のほうとかに手続に来られたときに、マイナンバーカードをお持ちですかということで、持っていらっしやなかったら今つくれますよという御案内はしております。

○委員

そうやって一言声をかけると、皆さんやっぱり申請をしていかれるんですかね、具体的に。していらっしやらない方が。

○会長

私は7,500円というマイナポイントに目が眩んで、健康保険証の登録と公金の受取りのやつ、両方ともやったんです。やはり、そのマイナポイントをもらえる間はもらえますからということで誘導はできると思うんですが、その切れた後が心配だなとは思います。

○企画政策課長

今、会長のほうからお話がありましたけれども、マイナポイントについては、9月いっぱいマイナンバーカードを取得した人が2月いっぱい申請すれば、そのポイントをもらえるというところなので、それに向けて全庁的にマイナンバーカードの取得に向けて推進をしているところです。

○市長

今、マイナンバーカードの取得について御質問いただいたんですけど、まさに荒川委員さんが言われたように、一般の市民の皆さんたちは、これは必要ですかねということで、いろいろ疑問を持たれているんですけども、これはやはり今からDXが推進されていく中で、当然社会の中で必要、将来に向けての必要とされるものがマイナンバーカードだと思っています。将来的には健康保険証になったり免許証になったりするんですけども、ただ、今は

それは使われんでしようということで、なかなか促進していただけない分もありますけれども、我々行政側とすると、やはり将来的な日本社会の中で本当に必要とするものだから、今からどんどんそういったものを皆さん方にお伝えしながら、そしてつくっていただくということを、機会あるごとに言っていかななくてはならないというふうに思っております。

ですから、今、取得についても非常に簡単に自分で取れないという方には、スマホで取り方を説明したり、実際やってみたりしてもらって、そういう努力を常にしておかないと。繰り返し繰り返しやっぱりしていくことによって、このマイナンバーカードの取得率が少しずつ上がっていくという、また、小城市は県内でもまだ低いほうですので、投票率と一緒にまだ低いので、非常に努力をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○会長

お願いいたします。森永委員から御質問です。

○委員

今ちょうど佐賀県の包括外部監査を実施している最中でして、佐賀県の施設とかが有効活用されているかという視点で監査をやっているところなんですけれども、小城市さんにおいても、このプラン17の「公共施設の総合管理」とか、プラン10の「自主財源の確保」とかというところで利用していない未利用の遊休になっている施設とかはどのようなものがあるのかちゃんと把握しているのか、それを有効活用しようとしているのか、売却、ほかの県とかで活用できないかとか、あと、稼働率とか、そういった管理というのはちゃんとできておりますでしょうか。

○財政課長

今、委員のほうから御質問の分ですけれども、財産の中には行政財産というところはきちっと各課で目的を持って管理運営している施設があります。行政財産は目的があるので、当然、未利用というのはないんですけれども、あと、財政課のほうで所管しております普通財産ですけれども、普通財産の中には、使用目的がないものとして管理をしておりますけれども、現在のところは、未利用の建物、施設等はございません。しかし、未利用の土地がありますので、そういったところにつきましては庁内で活用方法があるかないか等の検討をしまして、なければ売却とか、そういったところを進めているところでございます。

今後、市民病院とかが統合していきますので、そういったところとか、給食センターも新

しく造っておりますので、そういったところも今後出てきますので、そういったところも庁内等で検討をしまして、もしも使用をしなければ売却とか、解体とかして土地を売るとか、そういったところの検討をしていくことになろうかと思っております。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

ほかに何か、全体を通して御質問ございましたら。圓城寺委員お願いします。

○委員

協働によるまちづくりの推進について、ちょっと触れさせていただいてよろしいでしょうか。

小城市の中にはキーマンと言われる人たちがいろいろいて、その人たちを発掘して表面化される、そういうのを私は仕事と今しているんですけども、何かをしようと思ったときに彼らも資金がないとできなかつたりするんですけど、そういうときに例えば、施設を借りるときとかも、市長が認める者とするとかした場合には、無料で借りれて活動を開始するという場合があるんですよね。なので、そういうふうにもっと活動しやすくなるような環境というのが、そういう協働ができたらいいなというのがあって、そしたら、このキーマンの表面化というのが出てきたときに行政が協力していただけたら、何かまちづくりがうまくいくのかなとか思っています、それで、そういうふうにできたらいいなと思っています。

すみません、意見として言わせていただきました。特に答えはなくても。

○会長

そこはなかなか難しいところだと思っています。私の個人的な意見を言うと、それは何かというと、公的なところが手伝えば手伝うほど自主的に動くというものがちょっとセーブされていくんですよね。かといって、全く手を入れない、以前は、高度経済成長とかそういったときにはすごくやっぱり町なかは豊かだったんですよ。だから、例えば商店主さんとか、いろんな企業さんが、俺たち金出すよというところで動いて、素地をつくっていまだに残っている団体さんって結構元気なんですよ。ところが、今のこの令和の時代になってそこがちょっと弱くなっているんで、そうするとやはりカンフル剤として自治体あたりがお金を入れるというようなこともあるでしょうが、入れたら入れたで今度はすごく動きにくくなるんですよね。

例えば、コロナの問題でも、例えば、自治体のほうからいうと大きなイベントとかそんなやってくれるなよというような話です。でも、自分たちとしてはやりたいと、そこで葛藤が起こったりするんですよ。だから、そこは非常にやっぱり、こっちを立てればこっちが立たずみたいなのところもあるので、今うまくいくバランスのところ自治体とかからの支援とかも受けながらやっていくというところが必要だと思います。おっしゃることはよく分かるんですけどね。

すみません、私が答えるようなことじゃないですけどね。申し訳ないです。

お願いします、荒川委員からです。

○委員

同じようなことなんですけど、協働によるまちづくりの推進というのを見ていて、この赤字で書いてあるところで、私は小城に住んでいるんですけど、芦刈地区が過疎地域に指定されたというのをちょっとこれを見て、えっ、芦刈ってここから行っても、まあ、20分もあれば行けそうな距離なのに、過疎ってもっと何か山の中だったりというイメージがあって、具体的に小城市の中で、じゃ、過疎地域に指定されて、今からいろいろ地域の人たちと話し合われたりいろいろするんでしょうけど、具体的にほかのところ過疎でいろいろやっていると案とか、いろいろあったりするんですかね。過疎って言われたら、過疎から抜け出すのってなかなか大変なような気がして、何かほかの地域でもそういう案とかがあったりするんですかね。

○企画政策課長

芦刈町が過疎地域に指定されたということなんですけれども、国勢調査の人口比で25年前と比較して、その数値がちょっと今正確に覚えていないのですけれども、何%以上減少したところが過疎地域に指定ということで国から指定をされます。芦刈町の人口減少幅が大きかったというところで過疎地域に指定をされているところです。(※1)

佐賀県におきましても、佐賀市のほうでも一部過疎——小城市も、芦刈地区は一部過疎という言い方をするんですが、佐賀市のほうも、山間部のほうでは過疎地域に指定されています。唐津市、神埼市のほうでも、県内でもいろいろな地区が過疎地域に指定をされているところです。

小城市としましても各自治体の情報等を確認しながら、今後、芦刈町にどうやって人口を増やしていくというのはなかなか難しい部分があると思うんですけれども、今住んでいらっ

しやる方に引き続き住んでいただく、また、新たな方に移住、定住していただけるような施策を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

(※1) 国勢調査の平成2年から平成27年(25年間)の人口減少率21%以上が過疎地域指定の人口要件。芦刈町は22%の減少率となっているため過疎地域に指定されている。

○委員

何か、今の過疎といたら山のほう、不便なところ。芦刈といたら、意外と平地で、何をするにもそんな不便じゃないような気がするんですけど、そういうところで何か過疎になっているというのがまた、山のほうの過疎と何か違うような気がするんですけど、そういうのとかは小城市の職員さんたちの中でも、なぜなんだろうというか、芦刈がそうやって人口が何年前よりもすごい減っているというのは、何か不便なところがやっぱりあるということなんですかね。

○総務部長

私のほうから、回答になるのかどうなのかなんですが、芦刈町は、御存じのとおり縦、横、江北芦刈線と有明海沿岸道路が交わるところが、あの中心地になるところが牛王地区というんですね。あそこは結構集中してアパートとか建てて人口が、あの牛王地区だけでも3倍ほど、100軒ぐらいもともとあったのが今300軒近く戸数が建っています。ただ、一方では逆ドーナツ化現象といいますか、周りの集落、田舎の部分というか、周りの部分が空き家が結構目立ってきております。そこに住んでいらっしゃった高齢の方がどんどん、入所したり入院したりとか、お亡くなりになってとか、周りが結構空き家が目立ってきているようで、今その逆ドーナツ化現象というふうなところで人口が減っているという、芦刈が特化したような感じになっています。

以上です。

○福祉部長兼福祉事務所長

もう一つ御紹介をさせていただきます。

福祉の高齢障がい支援課のほうで毎年4月1日現在での高齢化率というのを出しております。今年が芦刈は35%を超える高齢化率で、ちなみに三日月町が今若い方のほうが多くて22%ぐらいだったと思います。やはり新しい方が今かなり核家族化になってきて、新しい方、若い方が入ってこられるというのが少なくなったのかなと。それで、お住まいの方は高齢化

して、自然減であったりとか、先ほど総務部長が言ったように施設のほうに入られたりとか、そういうことでずっと離れていくという傾向にあって、人口が増える要素というのがどうしても難しい状況にあるのかなと思っています。

○会長

お願いします。

○市長

それについて補足したいと思いますけれども、荒川委員さん言われたように、過疎地域に指定されたといったら、一般的にイメージ的には限界集落みたいなイメージがされて、そういうふうな印象を持っているわけなんですけれども、どうしても小城市において芦刈地区というのは、先ほど話があったように人口がずっと減少していく。そういった中で、その集落でまた空き家が増えてきているということで、そういった部分を取ると非常に過疎という形で、国のほうに一部過疎という形で指定をしてもらったという部分があるわけですね。ただ、私たちの見方というのは、逆に過疎になったからこれでもうだんだん落ち込んでしまって限界集落になってしまうから駄目だよねというイメージは一切持っていないんですね。

というのは、先ほどお話があったように、芦刈というのは有明海と、それから農業、まさに農業、漁業という資源を持っているところなので、そこに有明海沿岸道路とか、江北芦刈線とか、それにまた佐賀唐津道路までつながっていくということで、そういうふうな交通の要衝、そういった部分では将来的に発展する要素を持っているエリアだというふうに思っています。ですから、過疎地域に指定された場合は過疎債といって、これは借金になりますけれども、過疎債というのを利用する。これは約7割が国から負担をしてもらって過疎債なんですけれども、その過疎債を利用していろんな事業ができるということで、逆に農業振興や観光振興を道路ネットワークに合わせて考えた場合には、私は芦刈地区というのは、もっともっとそれでポテンシャルが非常に高まっていく、将来にある程度可能性のある地域じゃないかなと、むしろそっちのほうを期待しながら、行政側としてはそれを市民の皆さん方に伝えて、そして地域づくりとか、まちづくりをしっかりと進めていきたいなと思っている状況で、芦刈についてはそういうふうな夢と希望を持っている地域じゃないかなということもお話しております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。かなり時間のほうも押してまいりましたので、議事のほうを少し前のほうに進めさせていただきたいと思います。

続いて、第5次行政改革の取り組み方針について、事務局から御説明をお願いいたします。

(2) 第5次行政改革の取り組み方針について

○事務局（企画政策課政策調整係長）

私のほうから説明をさせていただきます。

資料は、資料7、そして資料8のほうを使って説明をしたいと思います。

まず、資料7のほうをお手元に御準備いただければと思います。

これまで第4次行政改革プランの実績ということでお話をさせていただいたんですけども、この第4次行政改革大綱、こちらの計画期間は平成30年度から今年度の令和4年度までとなっております。ですので、今年度中に次の第5次行政改革大綱、そして実際に取り組むプランというのを策定する必要がありまして、その方針について本日御説明をさせていただきたいと思っております。

その基本的な考え方としまして、まず、計画の期間ですけれども、こちら第5次行政改革大綱とプラン、共に令和5年度から令和7年度までの3か年としたいと考えております。これはなぜかという、委員の皆様には冊子でお渡しをしております小城市の最上位の計画であります第2次の総合計画、こちらの後期の基本計画が令和7年度までですので、そちらの終わりの期間とあわせまして3年の大綱、プランを作成したいと考えているところです。

次に、計画体系ですけれども、第2次総合計画後期基本計画のほうで、計画の推進のための行政経営というような部分がございます。これは、総合計画のほうには10個の分野の政策、例えば、住環境とか、子育てとか、そういう10個の政策がありまして、その政策を効率的、効果的に推進していくため、この資料の真ん中のほうに表を載せておりますけれども、本格的に推進していくために、計画推進のための行政経営に関する政策があります。こちらのほうに施策と基本事業という部分があるんですけども、こちらを行政改革大綱のほうに取り込んでいきたいと考えているところです。

その後の第5次の行政改革大綱以降の考え方についてですけれども、大綱とプランを策定

するのは第5次までということにしたいと考えておりました、こちらは令和8年度から。総合計画の第2次が令和7年度で終わりました、令和8年度から第3次総合計画がスタートします。そのときには、先ほど申した行政推進のための行政経営というところの政策が総合計画のほうにもありまして、そちらのほうでも進行管理のほうを行うということで、総合計画の中でこの行政改革の部分についても進行管理が行っていきけるんじゃないかということで、この第5次のほうでは総合計画との親和性を高めながら、大綱、プランというのをつくっていきたいというふうを考えているところです。

次に、資料8のほうに、第5次行政改革大綱・行政改革プランの本年度の策定スケジュール（案）のほうをお示ししております。

本日、第1回の行政改革推進委員会で大綱の諮問をさせていただいております、この後に日程等は調整をさせていただくんですけれども、8月の下旬に第2回の行政改革推進委員会を開催させていただければと思っております、そちらで大綱案をつくって説明ができればと考えております。

その後、第3回、10月の委員会のほうでまた修正等をしながら、10月末ぐらいに大綱の答申をいただきたいと思っております。

その後、11月末から1か月ぐらいかけて市民の方の意見を聞く場ということでパブリックコメントをいたしまして、1月ぐらいに大綱の決定ができればと思っております、実際に取り組むプランについても、こちらの推進委員会等で御意見をいただきながら、本年度中にプランのほうまで決定ができればということで考えているところです。

簡単な説明ではございますが、説明は以上になります。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、この取組についての方針について簡単に説明していただいたんですけれども、この件に関しまして御質問等ございますでしょうか。

要は、この第3次総合計画ができる令和8年からは、この行政改革の取組はこの中の行政経営の中に入っていくと。これは制度上も問題ないということは確認しておりますので、そこは大丈夫だと思います。

何か御質問等ございますでしょうか。

それでは、最後にその他ということになりますが、何か全体的に御質問、御意見等ござい

ましたら。ございませんかね。

それでは、審議が終わりましたので、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。
お願いいたします。

● 7. その他

○事務局（企画政策課副課長）

審議ありがとうございました。

そしたら、その他ということでお手元に、机のほうに庁舎の太陽光についてチラシを配っておりますが、こちらのほうは財政課で小城市の庁舎強靱化事業ということで御説明をさせていただきます。

あと、駐車場等、太陽光パネルが見られますので、ブラインドを開けさせてもらいますので、少々お待ちください。

○財政課長

そしたら、お手元に1枚の紙をお配りしております。庁舎に、災害時にも役立つ再生可能エネルギー発電設備を整備しましたというところで、少し行革に関連をするところということで御説明をさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、庁舎の防災機能の強靱化を目的としまして、人命救助に重要な72時間の業務継続ができるように発電設備を整備することを目的にスタートしたところです。

これをすることによりまして、お手元の資料の下の図がありますけれども、太陽光の発電設備で発電をしまして、蓄電池——今窓を開けましたけれども、そこに白い建物があるかと思えます。見えますかね。この建物ですね。これが、蓄電池が入っている部屋になります。この太陽光から発電したものをここの中の蓄電池室に電気をためまして、その蓄電池にためた電力を、今電気がついておりますけれども、この電気は全てこの太陽光で発電した電気になっております。

基本的には商用電力から全て切り離しております。だから、一般的に九電さんからとかは電力を買っていないというところになります。太陽光で基本的には運用をしておるところで、全国で初めてではないかと小城市では思っておりますけれども、そういった取組を行って

るところでございます。

それで、この太陽光設備と併せまして、整備をするときにここに今ついておりますLEDの照明、そういったところとか、空調も高効率の空調に入れ替えるといったことも同時にしております。

このことによりまして、行政改革であります市民サービスの向上といたしまして、この資料にも導入の効果と書いておりますけれども、その中で、災害時にも業務継続性の確保ができることとか、再生可能エネルギーの電気を使用しておりますので、電気料金を今まで年間約1,000万円電力会社に払っておったところの削減ができておるといところとか、あと、庁舎の東側にあります、道路を挟んで「ゆめりあ」という施設がありますけれども、そこが避難所になっております。そこにも日常的にも電気を一部送っておりますけれども、災害時にも送ることによって、その施設の運営ができるというところとか、先ほど少し御紹介しました空調設備の更新とか、LEDの更新につきましては、一般的には更新する際には財源、国の補助金等はないんですけれども、この太陽光、再生可能エネルギーの導入と併せてすることによって、国の補助金を使って更新ができたとか、そういったところが行政改革につながったのではないかとということで考えております。

簡単ではございますけれども、財政課のほうから御紹介でした。

○事務局（企画政策課副課長）

ありがとうございます。御質問等があればお受けいたしますが。

それでは、次のほうに進みたいと思います。

次回の日程調整ということで、先ほど8月下旬頃に第2回を開催したいということでスケジュール（案）の御説明をしておりますが、皆様の事前にいただいたスケジュールで、こちらのほうで8月25日木曜日の13時半で調整できないかと思っておりますが、御都合どうでしょうか。会議は1時間程度を想定しております。

委員さんのほう、御都合よろしいでしょうか。

そしたら、8月25日の13時半から御予定をお願いいたします。

それとあと1点、御連絡ですけど、この行政改革推進委員会、議事録を作成してホームページで公表をしております。この後、議事録を作成して、委員さんのほうに郵送でお送りいたしますので、御確認をしていただいて公表をするということで御了承をお願いしたいなというふうに思っております。

これをもちまして、第1回小城市行政改革推進委員会を終了します。本日はどうもありがとうございました。

4. 閉 会

午前11時29分 閉会